

石垣集団学習会場（沖縄福祉保育専門学校）4期生募集のお知らせ

石垣市内で保育士・幼稚園教諭・短期大学卒業資格が取れる！

石垣集団学習会場

オープンキャンパス&保育体験会

【日時・内容】

①令和元年12月21日（土）13:00～15:00

保育体験会&スキルアップ講座

②令和元年12月22日（日）19:00～20:30

ICT体験&オープンキャンパス

【会場】石垣市IT支援事業センター

※一人ひとりにあった丁寧な説明を行います。【問合せ・お申し込み先】へ事前に予約をお願い致します。



【問合せ・お申込み】

学校法人大庭学園 沖縄福祉保育専門学校

TEL 098-868-5796（担当：仲里・東江）

石垣市保育士等資格取得資金貸付制度について

石垣集団学習会場卒業後、一年以内に保育士登録を行い、石垣市内の保育施設等において保育士の業務に3年を超えて従事（週30時間以上勤務）した場合、返済免除（貸付に関する返還要件有）。

【募集対象】石垣集団学習会場入学希望者

【貸付金額】上限70万円

【問合せ】石垣市福祉部こども未来局子育て支援課

TEL 0980-82-1704

政治家の寄附は禁止です！



政治家の寄附は禁止！有権者が政治家に寄附を求めることも禁止！

年末年始はお歳暮やお年賀など、何かと贈り物やお祝い事をする機会の多いシーズンです。そこで、この機会に皆さまに改めてご理解いただきたいのが、きれいな政治、お金のかからない政治の実現、選挙の公正の確保を目指す「三ない運動」（贈らない、求めない、受け取らない）です。

政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることはもちろん、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることも、公職選挙法により禁止されています。

皆さま一人ひとりが寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

次の行為が禁止されています

①政治家の寄附の禁止

政治家が選挙区内にある者に対して寄附をすることは、その時期や名義のいかんに関わらず、罰則をもって禁止されています。また、政治家以外の者が政治家の名義の寄附をすることも罰則をもって禁止されています。

②政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

政治家に対して寄附をするよう勧誘や要求をすることも禁止されています。政治家に威迫して、あるいは政治家の当選または被選挙権を失わせる目的で勧誘や要求をすると処罰されます。政治家名義の寄附を求めることも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

③政治家の関係団体の寄附の禁止

政治家が役職員や構成員である団体や会社が、選挙区内にある者に対して、政治家の氏名を表示したり、氏名が類推されるような方法で寄附をすることは禁止されており、選挙に関して寄附をすると処罰されます。

④政治家の後援団体の寄附の禁止

政治家の後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対して、後援団体の設立目的により行なわれる行事や事業に関する寄附以外の寄附をすると、その時期や名義のいかんに関わらず処罰されます。

お問い合わせ：石垣市選挙管理委員会 82-8544